



## I 能力評価試験

### ① 技能検定（国家検定）

《概要》 機械系・電気系・建築系など様々な職種において一定の技能を検定し、国として確かな技能を証明する国家検定制度です。  
職種・作業ごと【前期】【後期】いずれかにて実施され、原則、同作業については1年間に1回のみ実施されます。

《活用》 ①人事制度や教育体系の一定の基準がほしい。 ⇒ 例)昇任・昇格基準の一つとして技能検定取得を条件化する  
②従業員の技能の熟練化により、精度を高め、製品品質をより差別化させたい。

### ② ビジネスキャリア検定試験（公的試験）

《概要》 専業等間接分野・ロジスティクス分野等技能検定でカバーしていない8分野について行い、企業では実務能力の客観的評価や人材開発等に、また、ビジネス・パーソンや学生・求職者にとって、キャリア・アップや就職に向け適した公的資格です。

《活用》 ①製造系の事務所で、技能検定ではカバーしていない部署（総務等）の人事評価基準がほしい。  
②専門的知識技能のみでなく、管理知識技能を学習したい（させたい）。 ⇒ 例)経営戦略分野、生産管理分野等

### ③ コンピュータサービス技能評価試験（公的試験）

《概要》 おもにWord, Excelについて、1・2・3級の等級区分で実施しています。企業・教育施設・学校等を認定施設として実施するため、認定施設になれば、自社で実施できるというメリットがあります。

《活用》 ①従業員のPCスキルを試験したいが、他社の試験では難易度が合わない。  
②従業員のPCスキルを試験したいが、他社の試験では受験料が高い。

## II 技能・職能・階層教育

### ① ものづくりマイスターによる技能教育

- 《概要》 厚生労働省が認定する、高度な技能を持ったものづくりマイスターを、中小企業や教育訓練機関に派遣し、効果的な技能継承や後継者の育成を目的として若年者を対象に実技指導します。
- 《活用》 ①実践的な機械加工についての技能教育を行いたいが、熟達した指導者がいなく、予算も少ない。  
②1日だけの技能指導ではなく、ある程度継続して受けたい。 ⇒ ご相談により、貴社へのマイスター派遣も可能です

### ② 職能別研修・セミナー (会員特典有)

- 《概要》 おもに技能検定に取組む企業様の人材育成のお手伝いができるよう、改善や5S、QC7つ道具等、製造系の研修・セミナーを充実させています。
- 《活用》 ①5Sに全社を挙げて取り組んでいきたいが、牽引役がおらずどこから始めたらいいかわからない。  
②自社で研修を実施する余裕がなく、形式的なOJTで日々忙殺されてしまっている。

### ③ 階層別研修・セミナー (会員特典有)

- 《概要》 従業員の各層(新入若手クラス・主任係長クラス・課長次長クラス等)に適した、各層において必要となるスキルを、体系的に研修・セミナーで習得していただけます。
- 《活用》 ①教育訓練体系を作成したいが、従業員の各層に見合った研修・セミナーがわからない。  
②自社で体系的に研修を実施する余裕がないが研修を受講したい(させたい)。

### ④ 職業訓練指導員関連講習 (会員特典有)

- 《概要》 職業訓練指導員の資格取得に向け、職業訓練指導員として必要となる、職業能力開発の原理、指導方法や関連法規、心理等を習得するための講習を行っています。
- 《活用》 ①1級技能士となつたが、体系的な指導方法を習得し、業務に活用したい(させたい)。  
②職業訓練指導員の試験を受験予定だが、出題範囲の概要を俯瞰的に習得したい(させたい)。

## III キャリア開発の支援・情報のご提供

### ① 技能者表彰制度 (検定成績優秀者、卓越技能者・訓練功労者等) (会員特典有)

- 《概要》 技能検定・技能五輪予選会の成績優秀者を表彰するとともに、長くご協力いただいた検定委員に対し感謝状をお贈りしています。また、当協会会員で本県の職業能力開発に貢献された、卓越した技能者・職業訓練功労者等について、協会長表彰をおこなっています。
- 《活用》 ①技能検定を、受検者のみならず検定委員についても長期継続的に取組み、技能者のモチベーションを高めたい。  
②職業能力開発協会会員として、全社的に職業能力開発に取組み、卓越技能者や訓練功労者といった目標を設定したい。

### ② 職業能力にかかるキャリアコンサルティング (会員特典有)

- 《概要》 キャリアコンサルタント有資格者が、各従業員の自己理解・仕事理解を促進し、自律的にキャリア形成できるよう、相談・支援をします。また、教育訓練給付金にかかる訓練対応キャリアコンサルティング等の支援も行います。
- 《活用》 ①ライフキャリアの観点から各従業員の問題把握・目標設定を行い実行することで、従業員・企業双方の継続的成長につなげたい。  
②従業員が受講する教育訓練に係る給付金受給に必要なキャリアコンサルティングを受け、中核的人材になってもらいたい。

### ③ 職業能力開発計画作成等の支援 (会員特典有)

- 《概要》 職業能力開発促進法第11条でいう、計画的な職業能力開発の促進のために事業主が作成する、職業能力開発計画の作成等について相談・支援をします。
- 《活用》 ①従業員教育を計画的に行うため、職業能力開発計画を策定したい。

### ④ 各種情報提供 (職業能力評価基準、人材開発・教育訓練助成金等)

- 《概要》 職業能力開発に関する各種情報を提供します。
- 《活用》 ①【職業能力評価基準】能力開発の目標設定の基準が知りたい。評価基準の目安について情報提供してほしい。  
②【人材開発にかかる助成金】毎年流動的に変化する助成金の概要について情報提供してほしい。  
③【教育訓練給付金】従業員の自己啓発意欲が高く、教育訓練給付制度の概要について情報提供してほしい。

お問い合わせは……

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館  
TEL 028-643-7002 FAX 028-600-4321  
<https://www.tochi-vada.or.jp/>